

I P M実践指標（チューリップ球根）

（富山県）

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
1 健全な種球の確保	球根貯蔵中の腐敗球などは厳重に選別除去する。また、夏季の貯蔵庫内温湿度の管理を徹底し、腐敗球の拡大や生理障害の発生を回避する。	1			
2 圃場の選定と改善	球根栽培に適した水はけが良く、作土の深いほ場を選択する。	1			
	3 球根植付け予定の水稻圃場は、刈り取り後、速やかにサブソイラーや明渠排水を行ない、排水に努める。	1			
4 圃場内への害虫・雑草侵入防止対策	圃場への雑草種子の持込みや雑草を発生源とする害虫の発生を抑制するため、圃場及び施設周辺の雑草防除に努める。	1			
	5 圃場を移動する際には、付着した土により病害が感染拡大しないよう、農作業機械や長靴を丁寧に洗浄する。	1			
6 栽培期間中の病害虫・雑草の発生しにくい環境作り	7 土壌診断に基づいた適切な施肥・資材の施用を行う。	1			
	8 圃場が著しく乾燥した場合には、畦間灌水を行うとともに、停滞水が溜らないように排水を徹底する。	1			
	9 褐色斑点病や球根腐敗病、ウイルス病等の発生株は、発見次第、速やかに抜き取り、適切に処分し二次伝染を防止する。	1			
	10 摘花作業は遅れずに行なうとともに、できるだけ花卉や茎の摘み残しや葎がほ場に残らないようにし、褐色斑点病等の病害の発生源とならないようにする。	1			
	11 掘取りは、試し掘りにより適期に行なうとともに、掘取り時には球根を傷付けないように注意する。	1			
	12 掘り取った球根は長時間直射日光に当てないようにし、速やかに水洗・消毒作業を行なう。	1			
12 防除要否の判断	13 農林水産総合技術センターが発表する発生予察情報や地域予察情報等を積極的に入手し、病害虫の発生予測を確認する。	1			
	14 近隣の作物、周辺における病害虫の発生状況を確認し、病害虫の発生を予測する。	1			
	15 圃場での病害虫の発生や被害を把握するとともに気象予報等を考慮して防除の要否や防除時期を判断する。	1			
	要防除基準に基づき、防除が必要と判断した場合には、確実に防除を実施する。	1			

16		作物の生育に合わせ、十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる適正な散布方法を検討し、使用量・使用方法を決定する。	1			
17	農薬の使用全般	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(注2)	1			
18		生育初期において病害の多発生が予測される場合には、予防効果のある殺菌剤を散布する。また、浸透性の殺虫剤を施用することによりアブラムシ類の発生を長期間抑制する。	1			
19		農薬を使用する場合には、作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で薬剤抵抗性の発達または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用を控える。	1			
20		ほ場の衛生管理 (作付け後の土作り)	抜き取った罹病株等は放置せず、適切に処分する。	1		
21		球根掘取り後のほ場は、そのまま放置せず、堆肥散布後に湛水処理を行なうか、緑肥作物を栽培して腐植(土壌有機物)の減耗を防止する。	1			
22	作業日誌	各作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として記録する。	1			
23	研修会等への参加	県や花卉球根農業協同組合等が開催するIPM研修会や栽培研修会等に参加する。	1			
合計点数(注3)						
対象IPM計						

注1:チェック欄では、未実施の場合は「0」、農薬未使用等当該管理ポイントがチェックの対象外であった場合は「-」と記す。当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」の管理ポイントの点数は対象にならない。

注2:飛散防止措置として、農薬散布時は風の強さや風向き、散布位置や方向に注意し、適切なノズル、圧力で散布する。また、散布後は器具をよく洗う。

注3:当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」の管理ポイントの点数は対象にならない。